

主 題	社会福祉施設における労働災害防止等説明会を開催しました。		
実施日	令和2年12月10日（木）	開催場所	江迎労働基準監督署 2F会議室
参加者	13施設15名	主催	江迎労働基準監督署

開催目的（趣旨）

長崎県内において社会福祉施設における労働災害が増加しており、当署管内においても災害の発生割合の高い業種であることから説明会を開催しました。

概要

冒頭に江迎労働基準監督署の監督・安衛課長から挨拶及び本日の次第について説明を行いました。

監督・安衛課長 挨拶



次に社会福祉施設関連の人材確保等支援助成金について、江迎公共職業安定所の担当者より支給までの流れや考え方、支給のための要件、対象となる介護福祉機器及び助成金のポイント等の説明がありました。

介護福祉機器等の助成金の案内



続いて、独立行政法人労働者健康安全機構長崎産業保健総合支援センターの産業保健専門職（保健師）より「ノロウイルス対策、新型コロナウイルス等の感染症対策（手洗いの手法、正しいマスクの着用方法、消毒・換気の手法）」、「感染の疑いがある場合の対応（相談窓口の案内など）」、「メンタルヘルス対策」、「厚生労働省のホームページに掲載されている介護職員に対する感染症対策の動画の紹介」などについて説明がありました。

感染症予防等についての説明



最後に社会福祉施設における労働災害発生状況、転倒災害防止対策の事例及び腰痛災害防止対策の事例等について、江迎労働基準監督署安全衛生係長が説明を行い、その後、参加された施設の担当者から過去の労働災害の事例及び安全衛生に対する取り組み状況について説明して頂きました。安全衛生の取り組み状況の説明の中でパワースーツを

労働災害発生状況等の説明



持参頂き、実演しながら導入効果等の説明を行う施設もあった他、出席者間で質問する場面も見受けられました。

江迎労働基準監督署では、今後も災害が多発する業種に対し、労働災害防止等説明会の開催、パンフレットによる周知・啓発、各労働災害防止団体等との安全パトロール等を積極的に行い、労働災害の撲滅に一層努めてまいります。

なお、今回の説明会ではコロナ等の感染症予防対策として「会場は収容定員の半分以下」、「マスクの着用の徹底」、「常時換気（窓を開けっぱなし）」、「話し手は大声を出さないようマイクを使用し、透明ビニール板越しに説明」、「受付での参加者の体温チェック」、「アルコール消毒液の設置」、「席は隣との間隔を2m以上あけ、前後の席も空席とする」などの対策を講じた上で開催しました。

*今回の説明会に使用した資料等を希望される方がおられましたら、お手数ですが江迎労働基準監督署松尾まで連絡をお願いいたします。（連絡先：0956-65-2141）

各施設による説明



パワースーツの実演



パワースーツ（エアースーツ）

